



狛江市教育委員会の
自己点検及び評価報告書
(平成29年度事業)

平成31年4月
狛江市教育委員会

■ 狛江市教育委員会自己点検及び評価報告書(平成29年度事業)の概要

1.はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、狛江市教育委員会が平成29年度に実施した事業における自己点検及び評価の結果と、学識経験者と市民により構成する狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価の結果(答申)をまとめたものです。

各項目の自己評価と再評価の結果は、今後の教育委員会事業の改善に役立てていきます。

(報告書の見方)

- ・ 直近の計画に照らして各項目の進捗状況を確認できるよう、頁ごとに、上部に第2期狛江市教育振興基本計画実施計画(平成30年度ローリング版・平成30年10月策定)を、下部に今回の自己点検結果をそれぞれ記載しています。
- ・ 審査委員会による再評価の結果は、巻末に添付しています。

2.教育委員会が行う自己評価

教育委員会が行う各項目の評価は、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の進捗管理を行い、教育施策の着実な推進に繋げることができるよう、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の項目(25項目)ごとに行っています。なお、自己評価欄(4段階評価)の結果と評価の基準は、次のとおりです。

A… 2項目 先進的な取組みに挑戦するなどして、計画以上の成果を上げている。

B… 23項目 計画どおりの取組を行い、それなりの成果を上げている。

C… 0項目 計画どおりの取組を行っているが、あまり成果が上がっていない。(成果が見えない)

D… 0項目 計画どおりに進んでおらず、ほとんど成果が上がっていない。

3.狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会は、教育委員会が自己評価を行う25項目のうち、「11-1.プロジェクトチームやワーキンググループの活用」を取り上げる重点項目とし、①学校における働き方改革(関係部局の連携)、②教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行(教育活動や地域活動への参画を促す仕組みづくり)の2事業に対する評価(再評価)を行っています。

○開催経過

第1回 平成31年2月18日(月) 主な議題：委員長・副委員長の選任について、諮問、平成30年度評価事業の選定について

第2回 平成31年2月26日(火) 主な議題：テーマ①【関係部局の連携】 学校における働き方改革について

第3回 平成31年3月5日(火) 主な議題：テーマ②【教育活動や地域活動への参画を促す仕組みづくり】教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行

第4回 平成31年3月27日(水) 主な議題：狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申について

答 申 平成31年3月29日(金)

○委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎押尾 賢一(東京女子体育大学教授) ○渡辺秀貴(創価大学教職大学院准教授)

氏家 嘉代(公募市民)

惣川 ひさえ(公募市民)

4.評価項目一覧

個別施策	重点項目		頁
	コード	名称	
1 教育活動の展開『知』	1-1	個々の児童・生徒の状況の把握・分析と、その結果に基づく学習指導の充実	3
	1-2	学習指導における情報機器等の活用	4
	1-3	学校図書館と市立図書館の連携強化	5
2 教育活動の展開『徳』	2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用（10-3 学校教育と連携した郷土学習の支援）	6
	2-2	環境教育における市の自然環境の活用	7
	2-3	情操教育の推進に向けた環境整備	8
3 教育活動の展開『体』	3-1	児童・生徒の運動習慣等の把握・分析とその結果に基づく指導	9
	3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進（9-1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営）	10
4 個々の児童・生徒への支援	4-1	学校や教育研究所等との連携強化	11
	4-2	特別支援教育に関する連携のしくみの構築	12
5 子どもの安全確保	5-1	総合的な視点からのいじめ防止対策の推進	13
	5-2	教育委員会や学校における危機管理体制の強化	14
6 学校運営の支援と教員の育成	6-1	新たな教育課題の把握とその解決に向けた取組みの推進	15
	6-2	個々の児童・生徒の現状把握・分析を活用した学級経営	16
	6-3	体罰の根絶に向けた取組みの推進	17
7 学習機会の提供	7-1	市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供	18
	7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成（12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり）	19
8 学習情報の提供	8-1	市民ニーズや時代の変化等を踏まえた事業・サービスの企画、展開	20
	8-2	地域と協力した図書館事業の展開	21
9 スポーツ・レクリエーション活動の支援	9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営（※再掲3-2）	-
	9-2	市の特徴や特性を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進	22
10 歴史・文化遺産の保存と活用	10-1	歴史遺産の調査・研究と保存・管理	23
	10-2	歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり	24
	10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援（※再掲2-1）	-
11 教育行政の推進	11-1	プロジェクトチームやワーキンググループの活用	25
	11-2	教育振興基本計画の着実な進捗に向けたしくみづくり	26
12 教育環境の整備	12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり（※再掲7-2）	-
	12-2	学校間連携・地域連携・産官学の連携・家庭との連携の推進	27
○ 審査委員会による再評価	上記項目のうち、下線を取り上げる重点項目とし、①学校における働き方改革、②教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行の2事業		28

計 画 （ H 3 0 実 施 計 画 ）	この項目のねらい 児童・生徒の学力の定着と向上に向けて、全国学力・学習状況調査と東京都の学力向上調査に加えて、市独自で学力調査を実施し、その結果を基に必要な学習指導を実施する。あわせて、これらの調査を一定期間、継続して行い、経年変化を分析することで、市全体としての学力向上施策の研究・検討を行う。		役割分担		1 2 3 4 5 6
			指導室	学校の指導への支援 市全体の学力向上施策の研究・検討	
			学校	各種学力調査の実施 調査結果を踏まえた学習指導の改善、充実	
		主な取組み		関連する予算事業（30年度）	
H30 (事業費 1,888 千円)		H31 (事業費 1,880 千円)		学力調査(指導室)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査(小6・中3…3教科) ・東京都学力調査(小5…4教科,中2…5教科) ・狛江市学習状況調査 (小5-中1…2教科,中2,中3…3教科) ・各種調査結果の分析・活用 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 			

評 価 （ H 2 9 事 業 実 施 ）	29年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに引き続き、29年度も全国、東京都、狛江市の各種学習状況調査を実施した。 ・狛江市学習状況調査では、小学校は6校1,005人が、中学校は4校1,302人がそれぞれ受検し、市の児童・生徒の学力は概ね良好な(すべての学年で全国平均と比較して同水準又はそれを上回った)ことを確認した。 ・個々の児童・生徒の結果については、教員がそれぞれの学習指導の中で活用した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況等調査の結果については、正答率の低い問題、無答率の高い問題の傾向を学校ごとにより丁寧に分析し、「授業改善推進プラン」による授業改善に繋げるとともに、校長会や各種研修会、指導主事訪問等の機会を捉え、学校を支援していく必要がある。 ・問題文を適切に読み取り、調査の当該教科以外の教科の知識及び技能を活用して解答する問題に正答できるよう、文章を読み解く力を各教科等の授業において育成していく必要がある。 ・特に、新学習指導要領において外国語活動の充実が図られることを踏まえ、児童・生徒のコミュニケーションに対する意欲を高めることができるよう、外国語教育の充実を図っていく必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計 画 （ H 3 0 実 施 計 画 ）	この項目のねらい		役割分担		1 2 3
	これからの社会に対応できる情報リテラシー等の能力の育成を図るとともに、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(国)等も踏まえつつ、Pepperを活用したプログラミング教育をはじめ、先進的な情報機器を活用したICT教育を推進し、児童・生徒の学習意欲の向上と学力向上に繋げていく。あわせて、そのための基盤となる学校のICT環境の整備を検討するほか、ICT教育に関する教員研修や教員間の連絡調整・情報交換を行い、教員の育成を図る。また、新学習指導要領に的確な対応を図るための指導内容や必要な機器の調査・研究は継続的に行う。		指導室	学校における指導への支援 情報機器を活用した学習指導の研究 環境整備(情報機器の整備を含む)	
			学校	情報機器を活用した学習指導の実施 情報機器を活用した学習指導の研究	
		主な取組み			4 5 6
H30	(事業費 85,068 千円)	H31	(事業費 85,060 千円)	関連する予算事業 (30年度)	
・タブレット端末増設とICTを活用した学習指導(小学校) ・ハイブリッドPC増設とICTを活用した学習指導(中学校) ・学校のICT環境整備及び情報システムの導入 ・オンライン英会話の実施		・タブレット端末を活用したICT教育の充実(小学校) ・ハイブリッドPCを活用したICT教育の充実(中学校) ・学校図書館情報システムの活用と充実 ・継続		情報教育推進(指導室) 教育研究推進(指導室) 国際理解教育推進(指導室)	

評 価 （ H 2 9 事 業 実 施 ）	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・小学校ではタブレット端末を体育や総合的な学習の時間などに、中学校ではハイブリッドPCを保健体育や音楽、技術・家庭などにそれぞれ使用するとともに、人型ロボットPepperを配備した。 ・ICT研修会(1回,38人受講)で模擬授業を行い、教員のタブレットの使用スキルの習得・向上を図った。 ・各校の情報教育担当者による情報教育推進協議会(5回)を開催し、効果的な授業を行うための情報交換・情報共有を行った。		・児童・生徒の学習機会の保証やプログラミング的思考の育成等の観点から、必要なICT機器の整備については引き続き検討していくとともに、これまでの取組みを総括するとともに、30年度以降のICT教育の方向性とそのために必要なシステム構築の準備を進めていく必要がある。 ・Pepperの無償貸与期間終了後のプログラミング教育の軸となる機器、ソフト等について検討していく必要がある。		
		自己評価			
		B			

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	児童・生徒の学力の向上に向けて、読書センター機能や学習・情報センター機能を持つ学校図書館と市立図書館が連携した取組みを引き続き推進する。また、学校司書と図書館司書の連絡会において、学校図書館を円滑に運営していくようにするための市立図書館の支援内容を調整するとともに、図書館システムの更新を踏まえ、今後のさらなる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進めていく。		学校教育課	連絡会への参加	
			指導室	連絡会への参加 学校図書館活用資料の作成 連携マニュアルの作成	
			図書館	連絡会への参加（事務・司書）	
		学校	連絡会への参加（学校司書）		
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H30 (事業費 1,019 千円)	H31 (事業費 1,010 千円)			関連する予算事業（30年度）	
・学校図書館活用資料の作成 ・学校協力貸出ハンドブックの改善・共有 ・学校間、学校⇔図書館間の図書の相互貸借 ・学校司書・図書館司書連絡会の開催	継続 継続 継続 継続 (学校図書館システム更新)			副読本関係費(指導室) 図書館運営費(図書館)	

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果（実績・成果）	この項目の課題	自己評価 B
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用を促すため「本の森(小学生)」と「ようこそ本の世界へ(中1)」を作成・配布した。 ・学校協力貸出ハンドブックで学校図書館と市立図書館の連携を円滑に行うための実務的な手続きを整理・共有した。 ・市立図書館と学校図書館の相互貸借は計7,470冊となった。 ・学校司書・図書館司書連絡会を2回開催し、オリンピック・パラリンピック教育に向けた学校図書館の準備等に関して、資料収集等に係る情報交換と取扱いの調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「本の森(小学生)」については、総合的な学習の時間等の授業において、「情報の収集」・「整理・分析」の方法を指導する上で重要な教材となる。新任・転任者でも授業において活用を図られるよう、校内研修等の充実を促していく必要がある。 ・新しい学習指導要領が求める今後の学校図書館像(情報センター化)を踏まえ、狛江市の規模や実態に応じた「センター方式」の体制も視野に入れながら、今後、その体制の構築に必要な方策を整理していく必要がある。 ・学校図書館システム(H29～再リリース中)の更新及び市立図書館のシステム(H32更新予定)や、運用上想定される諸課題も念頭に置きながら、必要な機能を整理していく必要がある。 ・市立図書館と学校図書館の配本便による相互貸借については、各校の資料状況の把握と、より早い資料提供のためのシステム連携が必要である。 ・現場の司書同士が円滑に連携できるよう、教育委員会の担当課同士が予め段取りを整理したうえで、案件に応じて各校に周知していく必要がある。 ・各校の蔵書構成など学校と図書館の間で定期的に共有すべき事項は、情報の集約方法を簡略化するなどして、個別・具体的に発生する課題に迅速に取り組めるような仕組みづくりが必要がある。 ・児童・生徒が利用する施設として、学校図書館と市立図書館の連携に加え、将来的に地域センター図書室との連携にも取り組んでいく必要がある。 	

2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用
10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	教育委員会内で連携した様々な取組みを通じて、市内の遺跡・古墳や市が保有する文化財、28年度に作成した郷土カルタなど、身近な伝統や文化に触れる機会をつくるとともに、学習指導の場面で活用し、児童・生徒の郷土や国を愛する心の涵養を図っていく。		指導室	学校における学習指導への支援 副読本の作成	
			社会教育課	学校における学習指導への協力 子ども向け事業の実施	
			学校	歴史・文化遺産を活用した学習指導の実施	
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H30 (事業費 343 千円)	H31 (事業費 1,490 千円)			関連する予算事業 (30年度)	
・市内の歴史・文化遺産を活用した学習指導 ・市内の歴史・文化遺産に関する小冊子(ガイド)の作成 ・古民家園における体験学習,子ども向け教室等の実施	継続 継続 継続 副読本「私たちの狛江」の作成			文化財保護関係費(社会教育課) 郷土カルタ(社会教育課)	

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生を対象として、古民家園において、むかしの暮らし体験学習を実施した。 ・小学6年生を対象として、市内の遺跡から出土した土器や石器など実物に触れながら、狛江の遺跡と古墳について学ぼう出前授業を行った。 ・「こまえ文化財ガイド」1・2・3を作成し、小学3年生、小学6年生、中学1年生に配布した。このうち「こまえ文化財ガイド1」については、小学6年生を対象とした出前授業でも使用した。 ・28年度に完成した「狛江郷土カルタ」の普及版を作成し、頒布を開始した。あわせて、7月31日から8月4日には市役所2階のロビーにて「絵手紙発祥の地－狛江」実行委員会がかいた絵手紙（郷土カルタ絵札の原画）を展示し、11月には小・中学生を対象として、カルタに読まれた文化財や史跡などをチェックポイントとしたオリエンテーリングを実施（参加者16人）したほか、1月には小・中学生を対象としたカルタ大会を開催した（参加者14人）。 ・古民家園においては、夏休み期間を中心に、子ども向けの教室・講座を集中的に実施し、小学校低学年の児童を中心に多くの参加者があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度に行う社会科副読本「わたしたちの狛江市」の改訂にあたっては、学習指導要領を踏まえ、他市が作成する副読本の情報も収集しながら行う必要がある。 ・より児童生徒の興味・関心を高めて指導の充実に繋げるため、児童・生徒のICT機器活用が求められる中で、教材や資料のデジタル化、学校間でのデータ共有等の整備が必要である。 ・小学6年生を対象に行う出前授業は、学区ごとに残されている文化財（遺跡や古墳）に違いがあり、学校ごとに興味・関心の対象に違いがみられることから、各校の地域性に配慮しながら身近な歴史を振り返ることができるような内容を工夫していく必要がある。 ・古民家園において実施している子ども向けの教室や講座には、小学校低学年層の参加は多いものの、小学校高学年から中学生の参加が少ない傾向があるため、メニューや周知の方法を工夫していく必要がある。 ・狛江郷土カルタは、作成したばかりで、広く一般に知られておらず、カルタを活用したまち歩きやカルタ大会などの開催の検討も含め、今後、普及・周知に努めていく必要がある。 		
		自己評価		10	
		B		11	

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	多摩川や野川などの狛江市特有の自然環境や太陽光発電設備など学校の環境配慮型施設を学習指導の場面で活用することで、児童・生徒が環境問題をより身近にとらえ、持続可能な社会に向けた環境保全の態度を養っていく。		指導室	学校の指導への支援・調整	
			学校	多摩川や野川等を活用した学習指導の実施 環境配慮型施設を活用した学習指導の実施 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(和泉小)	
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H30	(事業費 450 千円)	H31	(事業費 450 千円)	関連する予算事業 (30年度)	
<ul style="list-style-type: none"> 多摩川や野川等の活用 学校の環境配慮型施設の活用 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(実践研究・研究成果の発信) 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 		持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業(指導室)	

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 一小・六小(4年・総合学習)で多摩川・水辺の楽校に参加した。 緑野小(6年・理科)でも「生き物の暮らしと環境」として、多摩川の水質と生態系を学んだ。 五小(4年・総合学習)では「見つけよう。調べよう。伝えよう野川」として、野川に生息する動植物を観察した。 		<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえた、教科横断的な環境教育の年間計画を各学校において作成し、実践と見直し・改善を行いつつ、担当教員の異動等により実践が途絶えることのないよう準備することが求められる。 環境教育の推進にあたっては、持続可能な開発目標 (SDGs) ,持続可能な開発のための教育(ESD)に関する教員研修等を実施し、児童・生徒の発達の段階に応じた実践ができるようにしていく必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計画 (H30 実施計画)

この項目のねらい		役割分担		1 2 3
引き続き音楽の専任講師を小学校低学年から配置し、早い段階で専門性の高い教員の指導を実施することで、より確かな歌唱や演奏の技能を身に付けられるようにするほか、連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事も継続する。また、音楽のアウトリーチ活動として小学校に音楽家を派遣するとともにその音楽家が出演するガラコンサートを開催することで、児童が身近で迫力ある音に触れ、豊かな感性と学習意欲を培う。さらに、学校が保有する楽器を計画的に整備・更新し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組みを促す。		学校教育課	楽器の整備 ガラコンサートの開催	
		指導室	学校の指導への支援 連合音楽会・音楽鑑賞教室等の行事の開催	
		学校	楽器を活用した教育活動の実施 アウトリーチ事業の実施	4
主な取組み				関連する予算事業 (30年度)
H30	(事業費 15,654 千円)	H31	(事業費 15,650 千円)	一般事務費(学校教育課)
・低学年音楽講師の配置		継続		教育振興費(学校教育課)
・連合音楽会、音楽鑑賞教室の開催		継続		講師派遣(指導室)
・音楽家の派遣とガラコンサートの開催		継続		連合行事関係費(指導室)
・楽器の整備・更新		継続		

評価 (H29 事業実施)

29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年からの音楽専任講師の配置や連合音楽会、音楽鑑賞教室等の各種事業を実施した。 ・各学校の楽器の更新(4年目/5年計画、約620万円)を行い、音楽の授業や鼓笛隊、吹奏楽部等の活動を継続的に支援を実施した。 ・全小学校で音楽家の出前授業を行い(アウトリーチ事業)、その後、エコルマホールで同一の音楽家が出演するガラコンサートを開催し、172名の児童や保護者が本格ホールとの違いを体験する機会を提供した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業の対象としている小学5年は、この事業に関連した取組みの授業時数が極端に多くなっているため、事業の対象学年については第4学年とし、本事業⇒連合音楽会⇒音楽鑑賞教室という流れを構築するなどの対応が求められている。 ・26年度から始めた集中的な楽器の更新については、各学校やPTAからの要望も根強いことから、引き続き着実に進めていく必要がある。 		8
		自己評価		9
		B		10

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 東京都の実施する児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を市立小・中学校全校で実施し、個々の児童・生徒の現状把握を行う。この調査の結果は学級における指導に活用するほか、運動習慣の確立や生活習慣の改善に向けた効果的な取組みとなるよう、家庭に向けた啓発もあわせて行っていく。		役割分担 指導室 調査結果の分析 学校の指導への支援 学校 体力・運動能力調査の実施 調査結果の指導への活用 体育授業の改善、日常的な体育活動の実施 家庭への啓発 アクティブライフ研究実践校(六小) スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)		1 2 3	
	主な取組み					4 5 6
	H30 (事業費 600 千円)	H31 (事業費 600 千円)	関連する予算事業 (30年度)			
	・体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	継続	アクティブライフ研究実践校(指導室) スーパーアクティブスクール研究実践校(指導室)			
	・調査結果の分析、活用	継続				
	・アクティブライフ研究実践校(六小)	継続				
・スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)	継続					

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11
	<ul style="list-style-type: none"> これまでに引き続き、29年度も東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を実施した。 この結果、狛江市の児童・生徒の体力・運動能力の平均は、概ね東京都平均と同様の水準であることを確認した。 それぞれの結果は、児童・生徒に伝えるとともに、個々の児童・生徒への指導の中で活用した。 		<ul style="list-style-type: none"> 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査によると、全国平均と比較して、小学校については向上しており一定の成果が見られるものの、中学校については下位に低迷している。 体力の二極化の解消や運動嫌いの子を作らないよう、低学年から運動に親しむ習慣を育む必要がある。 中学校は小学校との連携を深めるとともに、運動に親しむ機会を保障できるように、誰でも自由に参加できる「体力向上部」のような取組みを推進する必要がある。 また、それぞれの調査項目に児童・生徒が慣れたうえで測定できるよう、調査の実施時期を検討していく必要がある。 都の事業や補助金等も活用しながら、狛江第六小学校のアクティブライフ研究実践校や狛江第一中学校のスーパーアクティブスクールなどの先進的な内容を実践するとともに、その成果を他校に広げられるよう、学校に必要な支援を行っていく必要がある。 		
		自己評価	B		12

3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進
9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計 画 （ H 3 0 実 施 計 画 ）	この項目のねらい		役割分担			1	
	2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都の事業も活用しながら、狛○くらぶや体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、運動の機会を提供する。あわせて29年度に設置された政策室のオリンピック・パラリンピック等推進担当とも連携しながら、全庁をあげて気運醸成を図るとともに、2020年に向けて関連事業の展開を検討する。また、学校では、オリンピック・パラリンピック教育の全校実施や御リンピック・パラリンピック教育アワード校の取組みのほか、ボランティア活動や国際交流、国際理解、障がい者理解など、多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進する。		指導室	学校の指導への支援 学校に係るオリンピック・パラリンピック教育関連事業の調整			2
			社会教育課	オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 オリンピック・パラリンピック推進担当との連携			
			学校	オリンピック・パラリンピックに関連する指導 オリンピック・パラリンピック教育推進校等としての取組み	3		
			主な取組み		関連する予算事業（30年度）		4
	H30	（事業費 13,966 千円）	H31	（事業費 13,960 千円）	オリンピック・パラリンピック教育推進（指導室） 少年少女スポーツ振興（社会教育課） 市民スポーツ振興費（社会教育課） 市民スポーツ大会関係費（社会教育課） スポーツ推進委員関係費（社会教育課）		5 6
・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催		継続					
・オリンピック・パラリンピック関連事業の実施		継続					
・障がい者スポーツ教室の開催		継続					
・オリンピック・パラリンピック推進校(全校)		継続					
・オリンピック・パラリンピック教育アワード校		継続 (海外留学等の検討)					

評 価 （ H 2 9 事 業 実 施 ）	29年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7	
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室(10種目/92回開催/参加者1,468人)やスポーツ大会(26種目/参加者6,044人)、プロ選手を講師としたスポーツ教室(卓球/参加者28人)、チャレンジデー(参加者39,531人)を実施した。 ・上記取組を通じて東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成を図った。 ・総合教育会議では市長部局と教育委員会の事業の方向性を共有した。 ・市内全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定され、アスリートを招いた授業や障がい者理解に係る授業を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校がオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう、教育課程に位置付けて実施している。オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき5つの資質を踏まえ、ボランティアマインドや障がい者理解を中心として、多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう学校を支援していく必要がある。 ・オリンピック・パラリンピック選手等のアスリートの活用事業を継続し、児童生徒の意欲向上とオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図っていく必要がある。 ・市民全体のオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図り、市全体のスポーツ人口の増加に繋がられるよう、オリンピック・パラリンピック等推進担当と連携をより密に行い、それぞれの事業を展開していく必要がある。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、パラスポーツの促進に必要なインフラ整備を行っていく必要がある。 ・パラスポーツの一つであるポッチャの体験を市民主体のイベントや学校の授業の一環に取り入れることが広まりつつあるが、障がい者スポーツを指導できる人材が少ないため、どのように確保・育成するかが課題。市内体育関係団体等から人材が得られるよう、指導者等の養成を促進することが必要。 		8 9 10 11 12	
		自己評価		B		

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 学校と教育研究所の連携を深めるとともに、社会的な動向や国の議論も踏まえつつ、フリースクール等と教育機関との連携と相互理解を深めることで、個々の児童・生徒の学習を総合的に支援できる環境を整備し、あわせて国や都の補助も活用して、先駆的な取組を進めていく。また、関係課とともに、32年度の子育て・教育支援複合施設の開設と教育研究所の代替施設の円滑な運用に向けた準備を進めつつ、今後の教育研究所に必要な機能・体制を整理していく。		役割分担		1 2 3
			指導室	子育て・教育支援複合施設の開設準備 各種事業に係る調整・実施 学校・教育研究所の取組みへの支援	
			学校	教育研究所、フリースクール等との連携	
			教育研究所	適応指導教室の運営 学校・フリースクール等との連携	
主な取組み					
H30 (事業費 38,476 千円)		H31 (事業費 38,470 千円)		関連する予算事業 (30年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所、フリースクール等との連携 ・国の議論、法整備等に関する情報の収集 ・文部科学省不登校支援等推進事業の実施 ・子育て・教育支援複合施設の開設準備(教育研究所の機能・体制の整理) (東京都モデル事業の実施) 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 (継続) 		<ul style="list-style-type: none"> 教育研究所関係費 教育相談関係費 不登校対策支援 教育支援センター機能強化モデル事業 	
				4 5 6	

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の補助事業及び文部科学省の委託を受け、小菅村での校外学習や都立高校と連携した技術・家庭科の授業など、特に体験学習の充実を図った。 ・不登校等対策委員会を3回開催し、小・中学校の教員やゆうゆう教室指導員、フリースクールKOPPIE代表者等とともに、不登校の解消に向けた取組みを協議した。 ・不登校の児童・生徒への支援をまとめた小冊子「木もれび」を作成・配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止に向け、hyper-QUを活用した学級集団づくりと、個々の児童・生徒へのきめ細かな支援を、各学校において徹底する必要がある。 ・不登校になったきっかけとして、小・中学校ともに「『不安』の傾向がある」が最も多く、児童・生徒それぞれの実態に応じて小学校では学習意欲を育むこと、中学校ではよりよい友人関係を構築すること、不安や悩みなどの相談窓口の周知と相談体制の整備に重点的に取り組んでいく必要がある。 ・不登校の解消に向けて、学校・家庭・教育相談所が相互に連携して取り組んでいけるよう、不登校・教育相談対策委員会の開催や、小・中学校教員、ゆうゆう教室指導員、関係機関等が情報交換を密に行うなどして、相互の情報共有を進めていく必要がある。 ・小菅村をはじめとした校外学習や都立高校と連携した技術・家庭科の授業など、特に体験学習のより一層の充実を図っていく必要がある。 ・子育て・教育支援複合施設の開設に向けて、教育支援センター機能を取りまとめるとともに、開設後の運用が円滑に行えるよう、他の2センターとの連携の具体的な方策について、検討を進めていく必要がある。 		
		自己評価		B	

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3
	拠点校の特別支援学級の教員が、巡回校に巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を実施するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や支援計画(学校生活支援シート)の作成等を通じて、療育機関や福祉施設をはじめとした特別支援教育に関する関係機関や家庭との連携を深め、子どもの状況に応じた学習を支援していく。また、30年度からの小学校への自閉症・情緒障がい固定学級に向けた準備を進めるとともに、中学校への設置に係る検討を進める。		学校教育課	自閉症・情緒障がい固定学級開設の準備・調整	
			指導室	特別支援教室(モデル)事業の実施・調整 学校の取組みへの支援・調整	
			学校	ケース会議・支援会議の開催 個別の指導計画・支援計画の作成	
H30 (事業費 34,423 千円)		H31 (事業費 34,420 千円)		関連する予算事業 (30年度)	
・小学校特別支援教室事業の実施 ・中学校特別支援教室事業の実施 ・学校におけるケース会議の設置,充実 ・個別指導計画・学校生活支援シートの作成 ・自閉症・情緒障がい固定学級(小)の運用		継続 中学校特別支援教室事業(本格実施)への移行 継続 継続 継続 ・中学校の対応検討		特別支援教室関係費(指導室) 教育研究推進(指導室) 特別支援学級維持管理費(指導室) 特別支援教育推進(指導室)	
				4 5 6	

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・小学校では引き続き特別支援教室事業を実施した。(利用者172人) ・中学校では特別支援教室事業のモデル事業を実施した(利用者29人) ・各学校で、特別な支援が必要な児童・生徒に関し、スクールソーシャルワーカー、医療関係者、療育機関の職員などを集めたケース会議や支援会議をそれぞれ開催し、必要な児童・生徒に対し、それぞれに個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、支援を行った。		・特別支援教室事業の定着に伴い利用者数は増えており、今後も増加が予測される。指導体制の充実に加えて、自立活動等の指導方法、巡回相談のあり方、アセスメント方法の検討やチェックリストの活用、教材の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保護者や市民等の声を踏まえ、児童・生徒やその保護者、地域住民に対して、社会福祉協議会等と連携し、特別な支援に関する理解促進を図っていく必要がある。 ・中学校モデル事業検討委員会の内容を取りまとめた、東京都教育委員会作成のガイドラインを踏まえ、今後の中学校における特別支援教室事業の円滑な実施に向けた準備を進めていく必要がある。 ・30年度に開設する小学校の自閉症・情緒障がい固定学級の準備に向けて関係各所との調整とあわせて、中学校の受入体制の整備に向けた準備を進めていく必要がある。		
		自己評価		A	

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 狛江市いじめ防止基本方針(平成26年12月策定)に基づき人権尊重意識の醸成や情報モラルの確立に向けた学習指導や生活指導を実施するほか、児童・生徒の一体感を醸成する体験活動や教職員の意識啓発、指導力の向上を図る。また、家庭や地域、関係機関との連携と学校での各種取り組みを通じて、総合的な視点からいじめの発生を防ぐ。		役割分担 指導室 学校の指導への支援 いじめ問題対策連絡協議会の開催 緊急事態時の指示・調整 学校 狛江市いじめ防止基本方針を踏まえた防止対策の実施		1 2 3
	主な取り組み				
	H30 (事業費 32,483 千円) ・人権教育等,各種学習指導の実施 ・青少年健全育成連絡会 ・学校と家庭の支援員 ・SC・SSWとの連携 ・教員研修の実施 ・いじめ問題対策連絡協議会(常設)の開催	H31 (事業費 32,480 千円) 継続 継続 継続 継続 継続 継続	関連する予算事業 (30年度) 児童・生徒健全育成(指導室) 学校と家庭の連携推進(指導室) 教育相談関係費(指導室) 不登校対策支援(指導室) いじめ問題等対策推進 (指導室)		4 5 6

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果) ・4月に全教職員対象の人権教育研修を実施した。 ・初任者,2年次,3年次,中堅教諭の各研修で,喫緊の教育課題としていじめをテーマとした研修を行った。 ・各学校ではSC・SSWの活用と並行して,セーフティ教室やSNS東京ルールを活用した学習指導と生活指導を行うとともに,hyper-QUの結果分析に基づく学級内の状況も踏まえながら,担任による日頃の声かけや指導を行った。		この項目の課題 ・東京都の「いじめ総合対策【第二次】」(平成29年3月策定)及び29年度作成の「いじめ総合対策 狛江市版」に基づき,各学校におけるいじめ対策の評価・改善を確実に実施する必要がある。 ・いじめの認知に関する調査結果では,調査によって各学校の回答内容に若干の齟齬があるほか,市教育委員会への報告が上がっていない事案も散見された。前述の資料等に基づき,各学校においていじめ問題に対して組織的な対応を確実に進めるよう,学校を支援する必要がある。 ・教育研究所の教育相談部との情報共有及び連携により,いじめの早期発見,早期対応を徹底して行う必要がある。 ・狛江市いじめ問題対策委員会の設置・運用に向けて必要な準備と調整を進めていく必要がある。		7 8 9 10 11
			自己評価 B		

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	大規模地震等の自然災害発生時に、狛江市地域防災計画やBCPに規定する役割を果たせるよう、各課（館・室）単位に必要な取組みを整理し、順次取り組むことで、組織内の即応体制を整える。		各課(館,室)	各課(館,室)間相互の連携・協力	
	学校では、東京都の防災教育資料等を活用した防災教育を推進し、災害発生時には児童・生徒が自らの安全を確保できる能力を高めるとともに、避難所運営協議会とも連携して、他者や地域に貢献できる資質・能力を育成する。		学校	防災教育,避難訓練等の実施	
		主な取組み		関連する予算事業（30年度）	
H30 (事業費 0 千円)		H31 (事業費 0 千円)		なし	
<ul style="list-style-type: none"> 各課（館・室）単位での個別の取組み 防災教育の推進 災害対応型自動販売機の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 			

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の各学校における、水防法の改正に伴う避難確保計画の策定を支援した。 災害型自動販売機を29年度は7校に設置し、災害発生時等における危機管理体制の強化を図った。 (災害時においては収納物品を災害時飲料,栄養調整食品として活用) 各学校では、引き続き学校の指導の中で、避難訓練・セーフティー教室などの安全指導を行った。 一連の防災教育に加え、地域と協力した防災訓練に参加するなどした。 指定管理者と連携し「ライフラインベンダー」（緊急時開放備蓄型自動販売機）を市民総合体育館に設置した。 		<ul style="list-style-type: none"> 策定した各学校の緊急入室マニュアル,避難確保計画等の改善・見直しを行うこととあわせて、緊急時にはどの職員でもマニュアルや計画に沿って円滑な対応が行えるように、継続的に職員に働きかけていく必要がある。 設置した災害対応型自動販売機の効果的な活用に向け、PTAと連携しながら収納物品の交換や使用訓練等の取組みを進めていく必要がある。 		
		自己評価			
		A			

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	新たな教育課題の把握とその他様々な教育課題に対する円滑な対応を図るため、学校単位での教育研究を支援するとともに、教職員の研究活動を支援していく。あわせて、研究により得た成果を教育委員会ホームページも活用しながら的確かつ効率的に各学校に広く発信・共有することで、市立学校全体の課題解決に繋げていく。		指導室	教育研究の実施,情報収集 学校の指導への支援	
			学校	教育研究の実施	
		主な取組み		関連する予算事業 (30年度)	
H30 (事業費 1,906 千円)		H31 (事業費 1,900 千円)		教育研究推進(指導室)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究 (狛江の教育21研究奨励校) ・研究発表の実施 ・教員研修の実施 ・教育研究会における課題研究・発信 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・継続 ・継続 			

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都からオリンピック・パラリンピック教育推進校 (全校), 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校 (1校), 道徳教育推進拠点校 (1校), アクティブライフ研究実践校 (1校), スーパーアクティブスクール (1校) の指定を受け, 教育研究を行った。 ・市の研究奨励校に2校, 研究指定校に1校をそれぞれ指定し, 各課題の研究と成果発表を行い, 教職員間で研究成果を共有した。 ・階層別研修や年次研修, テーマ別の研修など, 全51回の研修を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの教育課題に関する研究指定校等については, 各学校において明確な方向性を持って, 教員一人ひとりが当事者意識をもって取り組んでいけるよう, 学校訪問等を活用した啓発や学校間で取組みを共有できるよう主任会等の場を活用していく必要がある。 ・教員研修については, 採用から4年程度までの教員対象の研修は多く設定されているものの, それ以降の年次については一人ひとりの課題意識によって研修への参加回数に差が生じている。若手教員の資質向上については, 管理職の人材育成方針に位置付けるなどして, 教員の教育課題への解決策の創造と教育研究会の活性化を図る必要がある。 ・国の学校における働き方改革に係る緊急提言等を受け, 校務支援システムの導入等により, 教員が自己研鑽する時間の確保を図る必要がある。 ・若手教員の指導力向上等を目的とし, 校務支援システムを活用するなどして, 学校間での教材共有ができる環境の整備を図る必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計画 (H30 実施計画)

この項目のねらい hyper-QUアンケートの実施による児童・生徒一人ひとりの現状把握と、その結果の分析を通じて、個々の児童・生徒の特性を見極め、満足型学級集団をめざした学級経営を進めるとともに、hyper-QUアンケート結果を活用した児童・生徒への指導は、その効果を高めるために家庭と連携しながら進める。また、調査結果の活用にあたっては、産学の知見を活用し、連携しながら学校を支援していく。	役割分担		
	指導室	調査結果の分析,検証 学校への情報提供 産学官連携による学校支援	
	学校	hyper-QUアンケートの実施 分析結果の指導への活用	
主な取組み			関連する予算事業 (30年度)
H30 (事業費 4,319 千円)	H31 (事業費 4,310 千円)		特別支援教育推進(指導室)
・ hyper-QUアンケートの実施・検証(全校)	継続		
・ 家庭との情報共有,連携	継続		
・ 産学官連携による学校支援	継続		

1
2
3
4
5
6

評価 (H29 事業実施)

29年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校の全学年でhyper-QUアンケート(年2回)を実施した。 ・ それぞれの教員が必要に応じて児童・生徒の観察や個別に声掛け,面談を行ったほか,保護者には保護者面談などの機会を利用してアンケート結果を伝え,学校と家庭で児童・生徒の状況を共有した。 ・ 事業効果を高めるため早稲田大学と連携した授業コンサルティングや校内検討会をそれぞれの学校で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの児童・生徒の学級満足度と学習意欲については,必ずしも両者の結果に相関がない場合もあり,学級満足度のみ注目することなく,アンケート結果をより丹念に分析し,児童・生徒一人ひとりの課題を把握して指導に生かしていく必要がある。 ・ 早稲田大学による学習意欲に関するアンケート調査と分析結果を活用しながら,学級経営の充実とあわせて,児童・生徒の学力向上につなげるための授業づくりを引き続き追求していく必要がある。 ・ 29年度と30年度に2カ年で実施する小中連携事業「かけはしプロジェクト」においては,学級集団の形成と学力の向上の関連についての研究を推進する。研究成果の普及が確実に図れるよう,校長会・副校長会及び教員研修の場を通じて研究内容の周知を図っていく必要がある。
	自己評価
	B

7
8
9
10
11
12

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 年度初めや体罰防止月間における体罰防止に係る校内研修や教育委員会が主催する人権教育悉皆研修会等の機会を通じて教員の知識・理解を深め、意識啓発を促すほか、校長を中心に学校全体で体罰を許さない環境づくりを進めていく。		役割分担 指導室 学校の取組みへの支援 人権研修の実施 学校 校内研修の実施 体罰を許さない環境づくり		1 2 3	
	主な取組み					4 5 6
	H30 (事業費 1,906 千円)	H31 (事業費 1,900 千円)	関連する予算事業 (30年度) 教育研究推進(指導室)			
	・教員研修の実施 ・校長を中心とした体罰根絶に向けた環境づくり	継続 継続				

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 4月に全教職員対象に、人権教育研修を実施した。 喫緊の教育課題として、初任者、2年次、3年次、中堅教諭の各研修で体罰防止の研修を行った。 体罰防止月間のほか、日常的に職員会議や校内研修の場を利用して、校長からすべての教職員に対し、繰り返し体罰や不適切な指導に関する注意喚起や指示を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 教職員に加え、部活動指導員など各学校で活躍している外部人材も含めた学校の児童・生徒にかかわるすべての人材に体罰防止が徹底されるよう、校長会・副校長会や校長研修・副校長研修等で学校管理職に定期的に働きかけていく必要がある。 引き続き、若手教員研修、中堅教諭研修等の悉皆研修で人権課題を取り上げ、事例等を基にした当事者意識が高まるような研修を充実させるなど、すべての教職員に対して、人権感覚の向上と体罰・不適切な指導の防止を働きかけていく必要がある。 それぞれの学校で、管理職が指導力を発揮しつつ、体罰や不適切な指導の防止に対して組織として取り組んでいけるよう、指導室訪問等の機会も活用しながら日常的に教育委員会が支援していく必要がある。 部活動指導員の任用に当たって、人権感覚の向上・不適切な指導の防止等についての任用時研修を確実に実施できるよう、体制整備を図っていく必要がある。 		
		自己評価	B		

計画
(H30
実施
計画)

この項目のねらい 市民が自主的に自らの活動に取り組み、地域の人材が地域で活躍できるよう、市民ニーズや社会情勢の調査・分析結果を踏まえ、必要に応じて公民館事業の整理、見直しを進める。	役割分担 (単独課で実施)	
主な取組み		関連する予算事業（30年度）
H30 (事業費 9,870 千円) ・ 公民館事業の実施（事業の整理・見直し） ・ 地域や市民の力を活用した事業の実施	H31 (事業費 9,870 千円) 継続 継続	少年事業, 青年教室事業, チャレンジ青年学級, 成人学習事業, 女性セミナー, 学習グループ保育, 日本語教室事業, 市民劇場, 公民館交流事業, こまえ市民大学, 情報学習事業(すべて公民館)

1
2
3
4
5
6

評価
(H29
事業
実施)

29年度の取組結果（実績・成果） ・ これまで同様各種事業を実施したほか、29年度はこまえ市民大学・西河原平日講座として「水とこまえの物語 Part II (全3回)」を開催した。 ・ 講師を大学教授や地域の有識者から選定し、座学と街歩きを組み合わせることで、市民の歴史の変遷や暮らしの変化などを参加者自身が振り返りながら、地域について学び、3日間で61名（定員75名）の受講があった。 ・ 日頃の公民館活動で活躍している市民に協力を仰ぎ、子ども向けの盆踊り指導や盆景の作成などの講座を事業を実施した。 ・ 公民館の主力事業である公民館交流事業の「いべんと西河原」、「中央公民館のつどい」は公民館利用者及び市民の交流の場として、市民が主体となり実行委員会形式で運営されており、それぞれ9,203人、6,976人が参加した。	この項目の課題 公民館交流事業、こまえ市民大学事業、日本語教室事業については、市民から成る運営委員会や実行委員会が企画、立案していることにより、市民が主体的に事業運営を行っていると言える。一方でそうした委員会が固定化、高齢化し、事業内容がマンネリ化していることが課題と言える。内部のみならず外部の事業評価を行っていく必要がある。
自己評価 B	

7
8
9
10
11
12

7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成
12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	28年度に狛江五小をモデル校として開始した学校支援地域本部(学校支援ボランティア)を軸に,市民活動支援センター(こまえくぼ1234)とも連携しながら,地域の人材の発掘・育成を進め,学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進していく。		社会教育課	学校支援地域本部の実施	
			学校	学校支援地域本部を活用した教育活動の実施	
		主な取組み			4 5 6
H30 (事業費 275 千円)	H31 (事業費 270 千円)			関連する予算事業 (30年度)	
・学校支援地域本部の実施(五小)	継続			学校支援ボランティア推進(社会教育課)	
・狛江第五小学校のコーディネーターの複数化を検討	継続				
・学校支援地域本部の会議体の見直し	継続				

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・狛江第五小学校において,特定の学級の授業時の見守り(通年),英語学習の補助(年一回),飼育動物の世話(冬季休業中)等のボランティア活動を行った。 ・学校支援地域本部は会議を2回開催し,市民活動支援センターを活用するボランティア登録のあり方などを検討した。		・事業の推進・拡充には,特定の学級の見守りが年間を通して必要な事態であったことについて,ボランティアが活用できたことで支援の必要な児童やクラスへの対応が充分できているのか,本来は有資格者による支援が必要ではないのかといった専門的・客観的な検証を行う機関が必要である。		
		自己評価			
		B			

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 28年度に策定した第三次狛江市子ども読書活動推進計画に基づき,子どもをはじめとした市民の図書環境の整備に努めつつ,市民や図書館利用者のニーズや時代の変化を調査・分析し,公立図書館の役割を踏まえ,社会の要請に応える事業に取り組んでいく。		役割分担 (単独課で実施)	/	1
	H30 (事業費 3,088 千円) ・ 図書館事業の実施 ・ 市民ニーズ・社会情勢の分析を踏まえた事業の見直し・改善		主な取り組み H31 (事業費 3,080 千円) 継続 継続		関連する予算事業 (30年度) 子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館)

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果) ・引き続き,ブックスタート事業,セカンドブック事業,サードブック事業を実施した。 ・開館40周年記念講演会「絵本がもたらす楽しい時間」を開催した。 ・新たな取り組みとして市立保育園への絵本セット配本サービスを開始した。 ・幼児向け推薦絵本リスト「図書館で会える絵本」を改訂した。 ・こどもの読書週間に前年度好評だった「ひみつのこづつみ」,夏休みに特別おはなし会や科学あそびの教室を開催し,図書館や本に親しむ機会を提供した。	この項目の課題 ・ブックスタート事業で伝えている読み聞かせがその後,生活のなかでどのように取り組まれているかを把握していく必要がある。 ・利用支援サービスを広く周知するために,現在行っている福祉の関係部署との連携を深めるとともに,携わる職員へのさらなる周知を図る必要がある。 ・図書館の利用に関する調査・分析を行うツールが明確化されておらず,個別の対応の積上げになっているため,今後は市民意識調査など既存の調査の中で上がる図書館に対する意見などを集約し,図書館協議会等を利用しながら,図書館の事業やサービスの今後の展開を総合的に検討できるようにしていく必要がある。	7 8 9 10 11 12
	自己評価 B		

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 地域に開かれた図書館として、図書への親しみを感じられるような図書館事業を展開するとともに、図書館運営に地域の力を活用し、細かなニーズにも対応できるような取組みを推進していく。		役割分担 (単独課で実施)	1 2 3 4 5 6
	主な取組み			
	H30 (事業費 173 千円)	H31 (事業費 170 千円)	関連する予算事業 (30年度) 図書館ボランティア関係費(図書館)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集 ・ボランティア養成講座 ・ボランティアの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・継続 		

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	7 8 9 10 11 12
	<p>・ボランティア活動の意義や役割の研修を行い、ボランティア登録者が8人増加した。</p> <p>・継続して資料の補修や破損修理などを行う図書修理、新聞・雑誌の整理整頓や書架整理を行う館内整理、地域関連記事のクリッピングなど行う資料整理を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民グループの活動 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 1団体 ・資料製作 (布絵本の製作、絵本の点訳) 2団体、計15人 ●個人ボランティアの活動 <ul style="list-style-type: none"> ・図書修理 ①資料の補修、破損修理 計534冊を修理(10人) ②比較的軽微な破損修理 計1,539冊を修理(8人) ・館内整理 (新聞・雑誌の整理整頓、書架整理) 210日(15人) ・資料整理 (地域関連記事のクリッピングなど) 70日(17人) ●ボランティア養成講座 (2/27, 3/3, 13) ・新たなボランティアを養成する講座を1回(3日間)開催した。ここではボランティア活動の意義や役割 ●ボランティアミーティング <ul style="list-style-type: none"> ・過去に開催していたボランティアミーティングを再開した。 	<p>・随時、製作物の掲示・展示等を通じて図書館で行われているボランティアの活動の実績を周知するとともに、図書館が地域に支えられていることを図書館利用者や市民に向けて広くアピールしていく必要がある。</p>	
	自己評価 B		

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 粕〇くらぶ等とも連携して、27年度に改定したスポーツ振興基本計画における「多摩川の活用」や「市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の推進」を図る。		役割分担 (単独課で実施)		1
	H30 (事業費 3,468 千円) ・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 ・多摩川を活用した事業の実施		H31 (事業費 2,960 千円) 継続 継続 市制50周年スポーツ行事の検討		関連する予算事業(30年度) 市民スポーツ振興費(社会教育課) 少年少女スポーツ振興(社会教育課)

評価 (H29 事業 実施)	29年度の実績結果(実績・成果)		この項目の課題		7
	・スポーツ推進基本計画(27年度改定)を踏まえ、各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催した。 ・多摩川河川敷を利用した早朝ヨガ教室(3回/参加者53人)など、市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動を推進した。 ・市内の各地域の結びつきを強めるため、地区対抗45人リレーを開催した(参加者約1,000人) ・3年連続で開催したチャレンジデーは、39,531人(参加率48.9%)の市民が参加した。		・各地域の結びつきを強めるために開催していた地区対抗リレーは、地域の負担が大きいため年々参加する町会自治会が減少している現状をふまえ、町会・市内スポーツ関係者等で構成される実行委員会の意見を聞き、毎年ではなく5年毎に周年のスポーツイベントとして行うという整理をし、種目等も地域の負担が少ないものになるよう見直すこととした。		8 9 10 11 12
		自己評価		B	

計画
(H30
実施
計画
)

<p>この項目のねらい 文化財保護法ほか関係法令に基づき、各種開発、土木・建築工事等に伴う遺跡の試掘調査や発掘調査を実施し、市内の歴史に関わる情報の蓄積を進める。また、市が所有する史跡等を適切に維持・管理するとともに、発掘調査による出土遺物や民俗資料をはじめとした文化財を今後の活用に向けて保管・管理するとともに、活用することで、地域に対する興味、関心を高めていく。あわせて、文化財総合調査を進め、その成果に基づき、市文化財の指定を進めるなど、市内に残された歴史遺産の把握と適切な保護・保存・活用策を検討していく。</p>	<p>役割分担 (単独課で実施)</p>	
<p>主な取組み</p>		<p>関連する予算事業（30年度）</p>
<p>H30 (事業費 6,156 千円) ・ 試掘調査、発掘調査の実施 ・ 史跡等の管理・文化財の保存 ・ 文化財総合調査の実施 ・ 市文化財への指定と指定に向けた調査の実施</p>	<p>H31 (事業費 4,140 千円) 継続 継続 継続 継続</p>	<p>文化財保護関係費(社会教育課) 埋蔵文化財保護関係費(社会教育課)</p>

1
2
3
4
5
6

評価
(H29
事業
実施
)

<p>29年度の取組結果（実績・成果） ・引き続き、文化財保護法の定めのとおり、各種開発工事・建築工事等に伴う埋蔵文化財に関する照会、届出・通知等の事務処理を通じて埋蔵文化財の保護に努め、そのなかから必要に応じて試掘調査(29年度12件)を実施した。また、これまでの遺跡調査で出土した遺物のうち、金属製品の一部については、経年劣化を防止するための保存処理を行った。 ・市内の旧家等が所蔵する古文書や民具については、市史編さん事業と連携して調査を行い、現状の把握を進め、必要に応じて資料の寄贈を受け、台帳を作成の上、保管・管理を進めた。 ・市が所有する都指定史跡兜塚古墳、市指定史跡土屋塚古墳のほか、亀塚古墳や教育発祥の地について、維持・管理を行った。 ・市内に残された文化財の全体把握を行うために、市内の寺社が所有する文化財について、文化財総合調査を継続した。</p>	<p>この項目の課題 ・試掘調査や本調査によって出土した遺物を適切に保管・管理していくとともに、地域における貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、市史編さん事業と連携して資料を蓄積するとともに、寄贈資料を受け入れていく必要がある。特に、旧家の世代替りや改築等を契機として資料が寄贈される場合、多量の資料が一括して寄贈される傾向にあり、系統的な資料の受け入れと整理・保管を行っていく必要がある。 ・上記の資料については、適切に保管・管理するだけでなく、今後、有効的に活用できるように、保管場所・保管方法について検討していく必要がある。また、寄贈を受けた民具などについては、古民家園における展示や体験学習、教室・講座などで積極的に活用する方策を検討していく必要がある。 ・市が所有・管理する史跡等についても、適切に維持・管理するとともに、効果的な公開・活用法を検討していく必要がある。 ・文化財総合調査については、今後、その成果を整理し公表していくとともに、その成果に基づき必要な措置を講じていく必要がある。 ・指定文化財の所有者、管理者に対して、文化財の管理・維持に関わる必要経費の一部を補助する文化財保存事業費補助については、将来的に経費が膨らむ可能性がある。</p>
<p>自己評価 B</p>	<p>7 8 9 10 11 12</p>

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい 教育行政に関する様々な課題やその時々課題に効率的に取り組むとともに、職員の企画立案能力の向上を図るため、プロジェクトチームやワーキンググループの設置を推進していく。		役割分担 各課(館,室) PT・WGへの参加	/	1
	H30 (事業費 0千円) ・次期図書館システム導入WG ・ガク☆チキ企画会議 ・その他必要なときに随時PTを設置		H31 (事業費 0千円) 継続 継続		関連する予算事業(30年度) なし

評価 (H29 事業 実施)	29年度の実績・成果 ・新たに次期図書館情報システム及びICTタグを含む周辺機器の導入及び保守に係る事項の調査検討を行う次期図書館システム導入WG(総務課・地域活性課・学校教育課・指導室・社会教育課・公民館から各1名、図書館3名)を設置し、検討を行った。 ・ガク☆チキの企画・調整、原稿執筆を行うガク☆チキ企画会議(各課1名)、小菅村山村留学事業の企画立案と事業実施を担う小菅村山村留学事業PT(学校教育課・指導主事・社会教育課から各1名)を設置した。 ・いずれも事業の企画・調整から実施までを担い、参加した職員の成長が図られた。 ・学校における働き方改革推進に向け、教育委員会部局が連携して「学校の働き方改革プラン」を作成し、取り組み推進に向けた道筋をつけた。	この項目の課題 ・PT/WGで検討する行政課題との関連度合いにとらわれ過ぎることなく、人材育成の視点から、広く教育部全体からメンバーを選定し、すぐにPT/WGの活動に理解を深められるように工夫する必要がある。 ・特に継続的に行うPT/WGについては、常にメンバーが入れ替わる可能性があるため、PT/WGとして行ってきた内容の記録を整理したり、必要に応じてマニュアル化するなど、スムーズな引き継ぎを行える環境を作る必要がある。 ・期限のあるPT/WGについては、参加するメンバーに企画力や瞬発力等が必要となるため、そのスキルを日頃から養うことが課題となる。またPT/WGの経験を次の機会や他の業務にいかにかし、繋げていくかが課題となる。 ・ガク☆チキ企画委員については、他のPT/WGの比べ拘束時間が長くなる傾向にあることから、メンバーと所管課の負担を少しでも軽減するための運営上の工夫を行っていく必要がある。	7 8 9 10 11
	自己評価 B		12

計画 (H30 実施 計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	法に基づく教育委員会の自己点検及び評価において、教育振興基本計画の推進の観点から評価を行うとともに、教育委員会制度改革に伴って設置される総合教育会議も活用するなど、様々な手法で第2期教育振興基本計画の着実な進捗を図る。		(単独課で実施)		
	主な取組み		関連する予算事業 (30年度)		
	H30 (事業費 138 千円)	H31 (事業費 130 千円)	一般事務費(学校教育課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検及び評価 自己点検及び評価に関する審査会 総合教育会議の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 			

評価 (H29 事業 実施)	29年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検の審査会では、教育振興基本計画における重点項目 (28項目) のうち、「図書館」と「歴史遺産・文化財」をキーワードとして、それぞれ2項目ずつ、全4横目について、再評価を行い、改善事項等を提案した。 総合教育会議は3回開催し、いじめ防止や設置予定の子育て・教育支援複合施設について検討を行うなど、市長部局と教育委員会との連携でより推進が期待できる事業等について、基本的な方針を共有した。 		<ul style="list-style-type: none"> 29年度に見直しを行った教育委員会事業の自己点検及び評価について、今後も継続して行っていくための工夫・見直しを行っていく必要がある。 教育委員会で自己点検・評価を行う一方で、市の行政評価も同時に行っている。評価項目が重複したり、評価を行う職員の負担が過度にならないように、市の行政評価との調整を行っていく必要がある。 総合教育会議を法の趣旨にのっとり、より効果的な会議となるように、市長部局と連携を深めるとともに、議題・回数など運営方法の改善を図っていく必要がある。 		
	自己評価		B		

計画
(H30
実施
計画)

<p>この項目のねらい 教育委員会や教育機関におけるそれぞれの組織が、自らの取組みのなかで、様々な主体(学校,地域,大学,企業,他の自治体,家庭)との連携を行うことで、効果的かつ効果的に教育行政の推進や教育課題の解決を図っていく。</p>	<p>役割分担 各課(館,室) 各課(館,室)間相互の連携・協力</p>													
<p>主な取組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30 (事業費 0 千円)</th> <th>H31 (事業費 0 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・各種事業における自治体,事業者等との連携</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>・インターン,実習等における大学との連携</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>・インターン,職場体験等の受入れ</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>・小中学校と都立狛江高校との異校種連携</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>・家庭との連携</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>			H30 (事業費 0 千円)	H31 (事業費 0 千円)	・各種事業における自治体,事業者等との連携	継続	・インターン,実習等における大学との連携	継続	・インターン,職場体験等の受入れ	継続	・小中学校と都立狛江高校との異校種連携	継続	・家庭との連携	継続
H30 (事業費 0 千円)	H31 (事業費 0 千円)													
・各種事業における自治体,事業者等との連携	継続													
・インターン,実習等における大学との連携	継続													
・インターン,職場体験等の受入れ	継続													
・小中学校と都立狛江高校との異校種連携	継続													
・家庭との連携	継続													

1
2
3
4
5
6

評価
(H29
事業
実施)

<p>29年度の取組結果 (実績・成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の方を講師に招き,学校安全ボランティア講習会を行ったほか,大学2校からインターンを受け入れた。 ・ 日本体育大学・玉川大学(学生の派遣),早稲田大学(hyper-QU)と連携して事業を実施した。 ・ 学校ネットワークの強靱化に関連して,多摩地域の有志の自治体による連絡会に参加した。 ・ 公民館事業では,慈恵第三病院や電力中央研究所など,地域事業者の協力により,地域連携講座を実施した。 ・ 平成29年度においては,上記事業に加え, ひかり作業所の副施設長を講師に招き,障がいのある方の地域生活と就労についての講座を実施した。 ・ 狛江市公民館・図書館開館40周年を記念して,JAXA名誉教授を講師に向かえ,記念講演会を開催した。 ・ 本講演会は定員140名を上回り好評を博した。 ・ この成果を,理系講座の集客力に着目した次年度以降の事業構築にも活かし,有益なものとなった。 	<p>この項目の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携事業については,各種事業において,何をどう連携することが学校にとって有用なのかを十分検討した上で,事業計画を見直し,より実効的な内容へと改善していく必要がある。 ・ 公民館事業においては,従来より市内事業者の協力により地域連携講座を開催しているが,ヒト・モノの新たな地域資源の発掘が難しい。そのため市長部局や市民活動支援センターと連携し,学校や市内事業者の情報を積極的に収集,把握していく必要がある。
<p>自己評価 B</p>	<p>7 8 9 10 11 12</p>

平成 30 年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

はじめに

本年度の審査委員会では、第2期狛江市教育振興基本計画（H27-H31）における重点項目（21項目）のうち、『関係部局の連携』と『地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すための仕組みづくり』をテーマに、「11-1. プロジェクトチームやワーキンググループの活用」を重点項目として取り上げ、以下の2事業について、再評価を行った。

○平成30年度再評価事業

11-1. プロジェクトチームやワーキンググループの活用

- ①学校における働き方改革【関係部局の連携】
- ②教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行【教育活動や地域活動への参画を促す仕組みづくり】

○評価方法

- ・教育委員会が評価した重点項目のうち、1～2項目程度を再評価する。
- ・評価にあたっては、論点とすべき課題に対応した事業に着目し、実施する。

○再評価の視点

- ・教育委員会の評価は妥当か。（その項目は順調に推移しているか。）
- ・実施事業は重点項目の進捗に寄与しているか。
- ・その項目の課題は整理されているか、的確に捉えられているか。
- ・課題への対応策は明確にされているか。他に考えられる対応策はないか。

平成30年度再評価対象事業については、妥当といえる。第2期狛江市教育振興基本計画に則っており、昨年度の指摘を踏まえ、2つの事業に絞り再評価することは当然の理といえる。これにより審査会の議論をより深めることができた。次年度以降も同様の形式で行うことが望ましい。評価レベルについては、直接議論の対象とはならなかったが、全体の議論を踏まえると妥当といえる。

今年度は委員会の時間や持ち方が簡素化されたため、所管課の説明が省略されたが、一度は説明がなされる機会があるとよい。担当の考えや気持ちを掴むことも再評価をする上で大切であり、各委員からも同様の意見が出された。今後の検討材料として欲しい。

また今回テーマとなった取組みについては、将来も見据えた取組みが必要であり、継続的に効果等を確認することも必要である。

次ページ以降に各項目の再評価・指摘事項を記載する。今後の事業展開の参考としていただくよう要望する。

1. 再評価の結果

①学校における働き方改革【関係部局の連携】

この事業は、教育委員会の関係各部局が連携して取り組む、教員の長時間労働の解消に向けた取り組みである。

狛江市では、平成29年度に「学校における働き方改革プラン」が策定され、一部事業の試行を経て、30年度から本格実施されることとなっている。

実施済みの30年度の取り組みも聴取したが、教育委員会による様々な負担軽減や余裕を生み出す取り組みが行われており、一定程度の「教員を支える仕組み」は整えられつつあると考えられる。そのため、今後は、生み出された余裕を本来の教育活動や子どもたちと向き合う時間に向けられるよう、教育活動・教育内容といった質的な支援へ移行し、継続していくべきと考える。

以下、個別の提案である。

○保護者や地域社会の理解と参加について

- ・意識のある人、やりたいと考えている人はいるが、個人で学校と調整し、活動していくのは難しい。そのため、あらかじめ学校に協力する団体をつくり、そこに参加してもらい活動していく。それが学校の中で認知されていけば、参加しやすいのではないかな。
- ・地域や保護者の様々な活動をすべて受け入れようとするれば、学校の負担を増すことになる。教育委員会が積極的に学校のニーズを捉え、それを地域に伝え、協力を求めていく。それがきっかけとなって学校を応援する活動につながっていく。そのような循環ができるとうい。
- ・教育委員会が主導して仕組みを整えれば、学校も受け入れやすく、参加する人も安心して参加できるのではないかな。上手く地域の人材とコラボレーションする。マッチングが求められている。
- ・実際に教育委員会で募集をし、名簿化、学校への提供、要望に合わせた派遣を行うとするとかなり手間がかかる。教育委員会にそこまでできる人手があるのかという課題もある。
- ・杉並区のある学校では、地域の人のための部屋が用意されている。そこに学校を支える活動に申し込んだ人が集まっていて、学校が何か手伝って欲しい時にはそこに依頼を出せば応じるフラットな関係性ができあがっている。
- ・地域の人材を活用する上では、活動の場が重要となる。しかし現実問題として学校内に活用できる教室等がなく、これをどう解決していくかが課題となる。
- ・PTAやその他の地域活動団体も含めた連携、取り組みも視野に入れて検討する必要があるが、地域との関係性は様々であり、モデル校等を選定して試行する中で課題を把握していくことも大切。
- ・こうした取り組みは短期間では不可能。長期的な視点で取り組む必要がある。動くことで課題が見えてくるものであり、モデル校での試行は有効な手段。

以上の提案を踏まえ、取組みを順序的に述べると以下のとおりとなる。

- ① 市内にどのような能力（学校を支える力）をもった人がいるかを把握する。このことは個人情報であるので市民本人の自主的な申請に基づくことが必要である。
- ② 学校でどのような仕事に人が必要か聞き取りをして、教育委員会が市民に広く募集をかける。
- ③ 市民の申請に基づき学校でどのように力を発揮できるか分類し明らかにする。
- ④ 同時に学校でどのような職務に人が必要かを把握する。副校長会に打診してどのようなことに人手が必要かを教育委員会が把握する。ここでは教育委員会といているが、教育委員会が外部の団体等に人材の把握を依頼してもよい。または、教育委員会内部に教員の退職者を中心とした非常勤職員のグループを設置しその対応を職務としていくこともよい。
- ⑤ 学校の負担となつては元も子もないことなので、副校長等としっかり連携していくことがカギである。
- ⑥ 校内の空き教室等を活用した地域ルームを設置し連絡待機場所として活用を考えたい。
- ⑦ すべての学校で同時に行うことより「モデル校」を設置してモデル校から着手して成果と課題を明確にして、市内へ広げていくことが定着を図るための有効な方法である。

○学校における働き方改革の方向性について

- ・教育委員会では、様々な取組みを行い、学校を応援している。そうした活動を行う仕組みを整えると同時に学校のニーズも捉え、それに合わせた活動にしていけるとよい。現在、行っているのは余裕を生むための仕組みづくり。そうした形を整えたあと、質的なものの支援を行っていく。そのような順番で進めるのがよい。

②教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行【教育活動や地域活動への参画を促す仕組みづくり】

この事業は、リニューアルした教育委員会の広報誌「ガク☆チキ」発行の取り組みである。

狛江市では、平成27年に「これからの時代に求められる教育委員会の広報戦略」について、近隣自治体と共同研究を進め、平成28年に定めた「狛江市教育委員会広報基本方針」に基づき、広報誌の見直しを行った。

リニューアルされた広報誌は、最終目標を「学校と地域の連携」、当面の目標を「地域の住民に学校の活動を知ってもらい、興味を持ってもらう、参加してもらう」こととし、平成28年12月から発行されている。

「比較的時間にゆとりのある中・高年齢層」をメインターゲットと定め、「学校が地域とつながって行っている活動・人物の紹介」を中心に、現在までに7回発行され、学校や市民等から一定の評価を得ている。

しかし新聞折込みや駅、地域センターでの配布が中心となっており、ターゲットである中高年層の方たちにもっと見てもらえるような工夫が必要である。

また、学校や地域において一定程度理解が浸透してきていることから、今後は意識啓発や活動への参加、読者の声を活かす取り組み等を盛り込んでいくことが編集上の課題である。

今回、その手法として、「QRコードの活用」が委員から提案された。これは「ガク☆チキ」紙面上に、参加を求める活動や催し物、アンケート等へダイレクトにつながるQRコードを配置し、スマートフォン等で簡単に参加や申込みをできるようにするものである。これにより、「①学校における働き方改革」で課題であった地域人材を活用する上での作業負担等も解決できるとともに、地域と学校とをつなぐ重要なツールとなる可能性がある。あわせて参考にするとともに、ガク☆チキを戦略的に活用してもらいたい。

総じて教育委員会の広報誌としては、非常に高い評価を与えられるものである。担当した教育委員会の職員に敬意を表したい。委員会で出たQRコードの活用を担当者でぜひ話題にして今後の広報広聴の一つの変わり目にしてほしい。広報誌としてのあり方に今後さらに期待したい。

以下、個別の提案である。

○配布方法の見直しについて

- ・中高年層をメインターゲットとするなら置き場を検討した方がよい。接骨院や病院などターゲットが直接行くところに置くなど、ターゲットに読んでもらう工夫が必要。

○今後の方向性について

- ・まず手に取ってもらう、読んでもらうために斬新なものとして始め、学校や地域の方の理解が進んだところで、今度は意識啓発等も盛り込んでいくというのが望ましい方向性。そのような流れを作っていけるとよい。ただしそれが度を越していくと前の広報に戻ってしまう。

○QRコードの活用について

- ・地域の方に参加を求めるものなどは記事ではなく、QRコードを活用してはどうか。感想用、

募集用，学校活動用コードなど，それぞれのQRコードを用意するとよい。前回議論した地域人材の登録もQRコードを活用するとよい。

○ガク☆チキの活用について

- ・地域人材の活用，地域と学校とをつなぐツールとしてガク☆チキは非常に有効である。そうした意識で戦略的にガク☆チキを活用してもらいたい。
- ・委員から回数増の要望があった。これはそれだけ評価されていることと前向きに捉えてもらいたい。現行2回の発行を充実していく質的に向上させていく時期にきている。

登録番号 H31-12

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
(平成29年度事業)

平成31年4月発行

発行 狛江市教育委員会

編集 狛江市教育委員会教育部学校教育課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

印刷 庁内印刷